

家畜衛生便り

No.371 令和3年11月5日発行
西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎

〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3
TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397

○東みよし庁舎

〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1
TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

韓国で野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）が検出されました！！

令和3年10月28日に韓国の忠清南道天安(チョナン)市において、捕獲された野鳥から、「高病原性鳥インフルエンザ・H5N1亜型」が確認されました。

韓国の野鳥では今年3月末以来、**今季「初」の確認**になります。

すでに、渡り鳥の飛来シーズンは始まっています。

今回、韓国での確認を受け、昨年に引き続き、国内にウイルスが侵入するリスクが高まっており、今シーズンも**厳重な警戒**が必要です。

県内養鶏農家の方々におかれましては、引き続き「飼養衛生管理基準の遵守」に努めていただき、本病の**発生予防対策の徹底**をお願いします。



忠清南道天安市

ウイルスの進入を防ぐため，次の項目の遵守を徹底してください。

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等（項目13）
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目14）
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等（項目15）
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等（項目20）
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用（項目21）
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置，点検及び修繕（項目24）
- 7 ねずみ及び害虫の駆除（項目26）

<連絡先> 西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎 0883-24-2029

○東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しています。

「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」を設定しました

区分	発動基準
平常時 (感染観察)	(家きん・野鳥) 遠方諸国等で発生
ステージⅠ (感染観察(強化))	(家きん)近隣国で発生 (野鳥)近隣国で陽性
ステージⅡ (感染拡大注意報)	(家きん)国内で発生 (野鳥)国内で陽性
ステージⅢ (感染拡大警報)	(家きん)近隣県で発生
ステージⅣ (特別警報)	(家きん)近隣県で続発

今シーズンから，「国内外の発生状況」に，「渡り鳥の飛来状況」や「野鳥の糞便調査」などを加味した「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」を設定し，早め早めの注意喚起を行って参ります。

※現在の区分は「ステージⅠ」です。